

様式第1号（第7条関係）

実際に電子申請フォーム
から提出する日と同一

中小企業等デジタル活用事業補助金交付申請書

令和6年8月9日

（宛先）静岡市長

住所

静岡市清水区旭町6-8

申請者 氏名

株式会社経営支援係

代表取締役 清水 旭

連絡担当者

追手 葵

電話番号

054-354-2058

補助金の交付を受けたいので、静岡市中小企業等デジタル活用事業補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 事業名 ○○（ソフトウェア）の活用と△△構築による生産工程の効率化

2 交付申請額 366,000円

3 添付書類

- (1) 申請者概要調書（様式第2号）
- (2) 事業計画書（様式第3号）
- (3) 収支予算書（様式第4号）
- (4) 事業計画に係るデジタル分野の知見を有する者の意見書（様式第5号）
- (5) 誓約書（様式第6号）
- (6) 登記事項証明書（申請者が法人の場合に限る。）
- (7) 事業活動の実態が確認できる書類（申請者が個人の場合に限る。）
- (8) 構成員名簿（申請者が団体の場合に限る。）
- (9) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める書類

様式第2号（第7条関係）

申請者概要調書

- 1 申請者の名称 株式会社経営支援係
- 2 代表者 清水 旭
- 3 申請者の沿革 平成●年 個人事業主として創業
平成×年 ■■に移転
平成○年 法人成
令和□年 清水旭が代表取締役就任
- 4 資本金（資金） 10,000 千円
- 5 従業員数 20 名
- 6 業 種 金属製品製造業
- 7 本社所在地 静岡市清水区旭町6-8
電話番号 054-354-2058
- 8 事務所所在地 同上
電話番号 同上

第3者が内容を理解できるよう、
数字などを用いて具体的に記載すること

様式第3号（第7条、第10条関係）

事業計画書 ~~(変更事業計画書)~~

1 自社の課題

当社は産業用機械製造業向けに金属加工品を製造している。△△△の工程において××という問題点が発生しており、生産の効率化においてボトルネックとなっている。顧客から要望のある○ロットを生産するにおいて、X時間を要しており、顧客要望に対応できていないことに加え、恒常的に残業が発生する要因となっている。今回、○○○○を導入することによりボトルネックとなっている工程を（～どのよう
に～）効率化することにより生産性の向上に取り組む。

2 事業の目的

<目的の分類（いずれかを選択）>

売上向上（新規販路開拓・新商品/事業開発等）

経費削減（業務効率化等）

その他（ ）

3 事業の具体的な実施内容（実施方法）

ボトルネックとなっている△△△の生産工程において、○○を活用して△△構築することにより、生産性の向上を図る。

4 事業内容

（1）具体的内容

・○○の活用による業務効率化に関する社内教育の実施

・△△構築と、構築のための機器購入

・構築した△△活用に関する生産ライン従事員に対する教育の実施

(2) 事業実施スケジュール

期間 (いつ)	実施項目 (何をするのか)
令和6年10月	△△△工程における問題点洗い出しのための社内ミーティングの実施
令和6年11月	〇〇活用事例の研究会の実施 問題点解決のための必要要件の決定
令和6年12月	〇〇活用による△△構築のための機器の購入
令和6年12月～ 令和7年1月 令和7年2月	生産工程における△△導入における社員教育の実施 本格稼働

5 事業実施により目標とする事業成果

・ △△△工程におけるロット当たりの生産リードタイム削減

現状 X 時間 ⇒ 目標 Y 時間

・ △△△工程における生産品 Z の原価削減

現状 A 円 ⇒ 目標 B 円

・ 上記実現による既存顧客との取引拡大と、自社の強み強化による新規取引先の開拓。

様式第4号（第7条、第10条、第12条関係）

収支予算書 ~~(変更収支予算書、収支決算書)~~

1 収入の部

科 目	予 算 額	決 算 額	摘要
市補助金	366,000		
自己資金	239,000		
合 計	605,000		

2 支出の部

(1) 事業全体経費

科 目	予 算 額	決 算 額	摘要
対 象 経 費	報償費		
	使用料	150,000	
	備品購入費	300,000	
	消耗品費		
	役務費		
	委託費	100,000	
	小 計	550,000	
対 象 外 経 費	消費税	55,000	
	小 計	55,000	
合 計	605,000		

(2) 科目別内訳 (税抜)

ア 報償費

内容・用途	数量	単価 (円)	金額 (円)	備考
計				

イ 使用料

内容・用途	数量	単価 (円)	金額 (円)	備考
〇〇ソフト	1	150,000	150,000	
計			150,000	

ウ 備品購入費

内容・用途	数量	単価 (円)	金額 (円)	備考
◆◆機器	2	100,000	200,000	
計			200,000	

エ 消耗品費 (1万円以内)

内容・用途	数量	単価 (円)	金額 (円)	備考
計				

オ 役務費

内容・用途	数量	単価 (円)	金額 (円)	備考
計				

カ 委託費

内容・用途	数量	単価 (円)	金額 (円)	備考
△△構築費	1	100,000	100,000	
計			100,000	

意見書は記載を依頼

様式第5号（第7条関係）

事業計画に係るデジタル分野の知見を有する者の意見書

住所又は主たる 事業所の所在地	
申請者の氏名又は 名称及び代表者の 氏名	
業種	<input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業 <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 学術研究、専門・技術サービス業 <input type="checkbox"/> 宿泊業 <input type="checkbox"/> 飲食業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業・娯楽業 <input type="checkbox"/> 教育学習支援業 <input type="checkbox"/> 医療福祉業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他（ ）
主たる事業の内容	
1. 計画書の内容について（レ点によりチェック）	
<input type="checkbox"/> （1）自社の経営課題が確認できるか。 <input type="checkbox"/> （2）自社の経営課題の解決策となる効果的なツールが導入されているか。 <input type="checkbox"/> （3）実現可能な実施体制・スケジュールか。 <input type="checkbox"/> （4）目標とする事業成果は、課題の解決と整合性があるか、定量的か。	
2. その他特記事項（自由記載）	

※ 上記の内容が適当であることを申し添えます。

所属・部署名称	
担当者氏名	職 氏名
分 類	<input type="checkbox"/> IT導入補助金のIT導入支援事業者 <input type="checkbox"/> ITなんでも相談窓口（ITアドバイザー、経営相談員） <input type="checkbox"/> その他これらに準ずる市長が認める者

実際に電子申請フォーム
から提出する日と同一
(=様式第1号と同日)

様式第6号(第7条関係)

誓約書

令和6年8月9日

(宛先) 静岡市長

住所

静岡市清水区旭町6-8

申請者

氏名

株式会社経営支援係

代表取締役 清水 旭

電話番号 054-354-2058

静岡市中小企業等デジタル活用事業補助金(以下「補助金」という。)の交付を申請するにあたり、次の内容について、誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

チェック	
<input checked="" type="checkbox"/>	全ての交付対象要件を満たしています。 また、全ての申請内容は事実と相違ありません。
<input checked="" type="checkbox"/>	下記のいずれにも該当せず、みなし大企業ではありません。 (1) 発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業(中小企業基本法第2条に規定する中小企業者以外の事業者をいう。以下同じ。)が所有している者 (2) 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を複数の大企業が所有している者 (3) 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占める者
<input checked="" type="checkbox"/>	静岡市税に滞納はありません。
<input checked="" type="checkbox"/>	虚偽が判明した場合は、静岡市補助金等交付規則第16条の規定により補助金を返還します。

※全ての項目にを記入してください。チェック欄の全ての項目に記入がない場合は、補助金の交付を申請することはできません。